

財務諸表に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当事項なし。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、機械及び装置、車両運搬具並びに備品－旧定額法及び定額法
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引－定額法
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引－リース期間定額法

(2) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金－職員の退職金要支給額に相当する額を計上する。
賞与引当金－職員に対する支払予定額を見積り計上する。

(4) リース取引の処理方法

- ・ファイナンス・リース取引
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。ただし、リース契約が300万円以下又は1年以内の取引については、通常の賃貸借方法に準じて会計処理を行う。
- ・オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

3. 重要な会計方針の変更

該当事項なし。

4. 法人で採用する退職給付制度

該当事項なし。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号の一様式、第二号の一様式、第三号の一様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第一号の二様式、第二号の二様式、第三号の二様式)
※当法人では、社会福祉事業のみのため作成を省略している。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号の三様式、第二号の三様式、第三号の三様式)
※当法人では、拠点が一つのため作成を省略している。
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号の三様式、第二号の三様式、第三号の三様式)
※当法人では、公益事業を実施していないため作成を省略している。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号の三様式、第二号の三様式、第三号の三様式)
※当法人では、収益事業を実施していないため作成を省略している。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
ア 太陽の町共同体拠点(社会福祉事業)
「法人本部」
「共同生活援助 太陽の町共同体平和苑」
「就労継続支援B型 太陽の町共同体」
「放課後等デイサービス・児童発達支援事業・保育所等訪問支援 Civitas Solis」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	366,999,228		7,551,287	359,447,941
合計	366,999,228	0	7,551,287	359,447,941

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項なし。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。				
建物 (基本財産)	事務所・作業所	1階	531.00 m ²	¥172,684,417
建物 (基本財産)	寄宿舎 1	1階	299.03 m ²	¥2
建物 (基本財産)	寄宿舎 2	1階	299.03 m ²	¥2,089,635
建物 (基本財産)	作業場	1階	299.03 m ²	¥1
建物 (基本財産)	機械室	1階	28.55 m ²	¥1
建物 (基本財産)	寄宿舎 5	1階	376.64 m ²	¥1
建物 (基本財産)	稽古室	1階	95.58 m ²	¥821,571
建物 (基本財産)	児童福祉施設	1階	428.25 m ²	¥183,852,313
計				¥359,447,941

担保に供している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金	136,875,000
計	136,875,000

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)			
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	507,055,782	147,607,841	359,447,941
小計	507,055,782	147,607,841	359,447,941
その他の固定資産			
土地	7,142,500		7,142,500
建物	3,727,309	3,727,307	2
構築物	26,815,906	12,174,515	14,641,391
機械及び装置	7,414,090	7,241,371	172,719
車両運搬具	7,628,820	2,771,945	4,856,875
器具及び備品	4,422,019	3,602,867	819,152
有形リース資産	3,641,000	606,833	3,034,167
小計	60,791,644	30,124,838	30,666,806
合計	567,847,426	177,732,679	390,114,747

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)			
	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	19,818,834	0	19,818,834
立替金	0	0	0
仮払金	50,000	0	50,000
合 計	19,868,834	0	19,868,834

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし。

12. 関連当事者との取引の内容

該当事項なし。

1 3. 重要な偶発債務

該当事項なし。

1 4. 重要な後発事象

該当事項なし。

1 5. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当事項なし。

1 6. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引について

(1) リース物件の取得額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

車輌運搬具	
取得価額相当額	3,641,000
減価償却累計額相当額	667,516
期末残高相当額	2,973,484

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	1年以内	1年越	合計
未経過リース料期末残高相当額	508,200	1,566,950	2,075,150

(3) 当期の支払いリース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,565,850
減価償却費相当額	667,516
支払利息相当額	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法は、定額法によっている。

(5) リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しないで会計処理を行っている。

- ・広島銀行口座解約

広島銀行黒瀬支店普通預金0985966

広島銀行黒瀬支店定期預金3534318